

令和元年 8 月 吉日

お客様各位

株式会社 USG
LIM PERSONAL TRAINING STUDIO

消費税法改正に伴うご請求金額に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、お客様におかれましてはご高承のとおり、このたび消費税法が改正され、令和元年 10 月 1 日より消費税が 8% から 10% に引き上げられることとなりました。これにより、実施日以降の弊社サービスのご利用分については、新税率の 10% で計算された金額にてご請求させていただきます。

内容をご確認いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

実施時期:2019 年 10 月 1 日
現行:税抜価格+消費税 8%
改正後:税抜価格+消費税 10%

以上